

## 中小企業被災地事業継続特別支援事業(第2回募集)

# 引き続き都内中小製造業の被災地での事業再開を支援します!

東日本大震災による都内企業の二次的被害の防止や被災地での経済復興を図るために、被災地で被害を受けた工場等を有する都内中小製造事業者に対し、経営等の専門家(中小企業診断士等)を現地に派遣し、事業再開への取組みを強力に支援するとともに、損壊した建物・設備等の建替・修繕等の経費の一部を助成します。

### 対象事業者

被災地で被害を受けた工場等を持つ都内の中小製造事業者

※被災地とは、震災特別法に定める特定被災区域又は、原災法による計画的避難区域、緊急時避難準備区域のこと。ただし、特定被災区域の事業者の場合は、全壊、大規模半壊又は半壊のり災証明を受けていること。

### 支援内容

#### ●専門家の派遣(東京都中小企業団体中央会実施)

被災地での事業活動の継続に向けて、復旧等のために必要な経営計画、資金計画、施設等整備計画等の作成について、専門的な見地からの助言指導を行います。

#### ●経費の助成((公財)東京都中小企業振興公社実施)

上記専門家の派遣を受けた事業者が、被災地で損壊した工場等の操業を再開するために行う建替、修繕等に必要経費の一部を助成します。

(助成内容) 助成率1/2以内 助成額 500万円以上8,000万円以内

(助成対象期間) 交付決定日から助成事業完了の日まで

ただし、既に施工済み又は施工中の工事等については、写真や書類等による事実確認が可能な場合に限り、平成23年3月11日から交付決定の前日までを含みます。また、助成事業完了の日については、平成25年2月28日を最終の日とします。

### 受付期間

●専門家の派遣申込み 平成23年10月17日から平成23年10月28日まで

●助成金の申請 平成23年11月7日から平成23年11月16日まで

### 申込方法

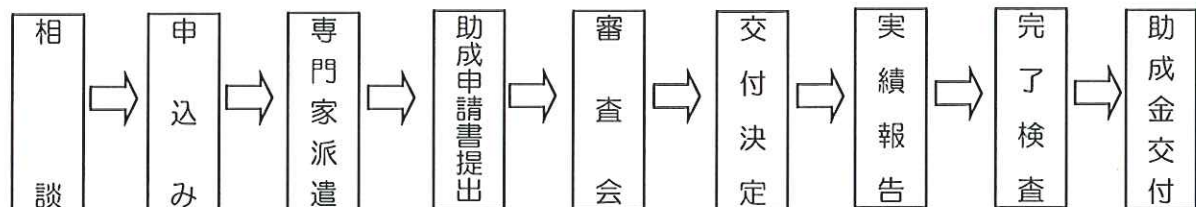
下記 URL より申請書類一式をダウンロードし、記入の上、東京都中小企業団体中央会まで御持参下さい。

東京都中小企業団体中央会 <http://www.tokyochuokai.or.jp/>

東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館6階

TEL03-6278-7931 FAX03-6278-7545

### 【事業の流れ】



あわせて、本事業に関して、説明会を実施します。(詳細は裏面をご覧ください。)

【問い合わせ先】 産業労働局商工部調整課 池野谷・東郷

電話03-5320-4604 都庁内線36-540

公益財団法人東京都中小企業振興公社企画管理部助成課 須山・平川

電話03-3251-7895

東京都中小企業団体中央会支援課 野口・小野塚

電話03-3542-0318

## 中小企業被災地事業継続特別支援事業説明会を実施します

事業内容及び申請方法等についての事業説明会を下記の日程で実施します。説明会のお申し込みは、東京都中小企業団体中央会あてにFAXにてお申し込みください。

### 【銀座会場】

日時 10月14日（金）13時30分～

定員 40名  
（定員に達し次第、締切とさせていただきます。）

場所 東京都中小企業会館 8階C会議室  
東京都中央区銀座2-10-18



東京都中小企業団体中央会支援課 宛

### 中小企業被災地事業継続特別支援事業説明会参加申込書

企業名			
所在地	〒 ー		
出席者名		TEL	
E-mail		FAX	

※ ご記入後は、FAX（03-6278-7545）にお送りください。

お問い合わせ先（説明会申込受付先）

東京都中小企業団体中央会 支援課 大蔭・若村

電話 03-6278-7931 FAX 03-6278-7545

ホームページ <http://www.tokyochuokai.or.jp/>